

モデル事業支援やガイドブック作成により、バリューチェーンでの企業の脱炭素経営を普及・高度化し、脱炭素化と競争力強化を図ります。

1. 事業目的

グローバルにESG金融が拡大する中、バリューチェーン全体の排出量が企業価値に影響し得ることから、中小企業を含むバリューチェーン全体での企業の脱炭素経営（気候変動対策の観点を織り込んだ企業経営）を普及・高度化し、企業の脱炭素化による競争力強化を図る。これにより、国内外からESG金融を呼び込み、我が国における「経済と環境の好循環」の実現を目指す。

2. 事業内容

以下の事業を有機的に連携させながら実施し、脱炭素経営の取組を中小企業を含むバリューチェーン全体の企業の経営や実務に落とし込むとともに、その取組が評価のために必要な環境整備を行う。

（1）バリューチェーンの脱炭素化促進事業

- ① バリューチェーン全体での脱炭素化促進情報発信支援事業
- ② 製品・サービスの排出量見える化・削減支援事業
- ③ 脱炭素経営の戦略策定・情報開示等支援事業

（2）中小企業向け脱炭素経営実践促進事業

- ① 地域ぐるみの中小企業支援体制構築事業
- ② バリューチェーン全体の排出削減計画策定支援事業

（3）排出量算定・データ共有の基盤整備事業

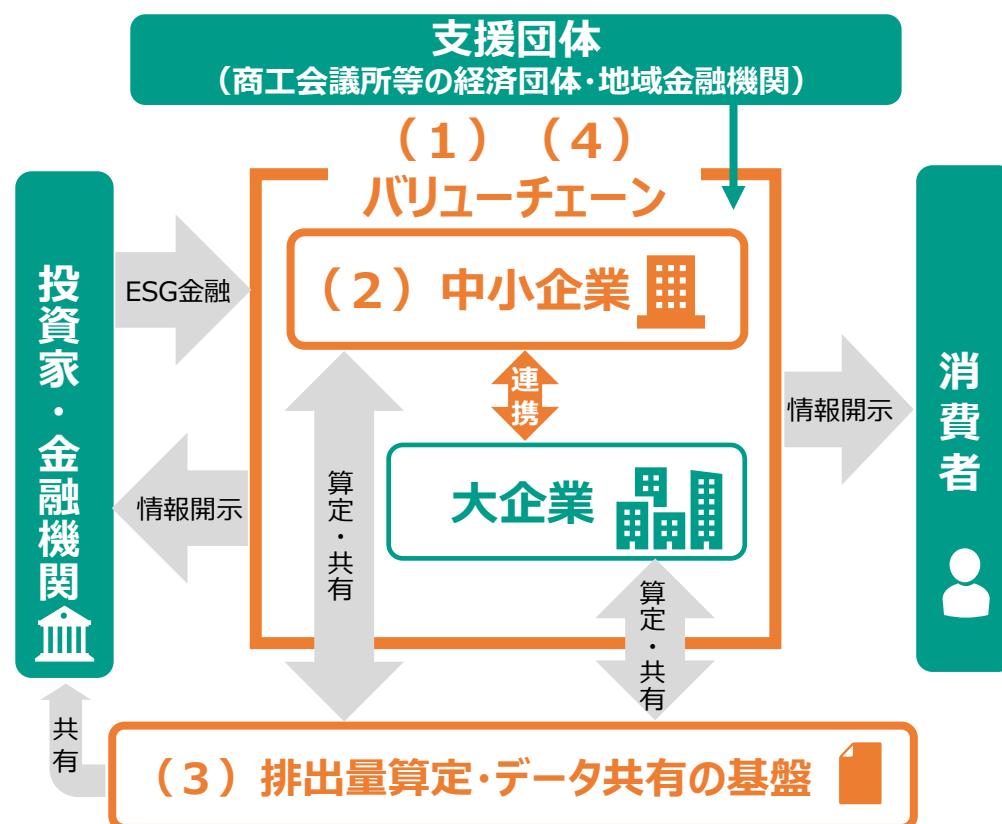
- ① 「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム」保守運用・改修等事業
- ④ バリューチェーンの脱炭素化に資する新たな再エネ導入モデル構築事業

 - ① バリューチェーンの脱炭素化に資する新たな再エネ導入モデル構築事業
 - ② 新たな事業モデルの水平展開に向けた方法論整備

3. 事業スキーム

- 事業形態：委託事業
- 委託先：民間事業者・団体
- 実施期間：令和8年度～令和10年度

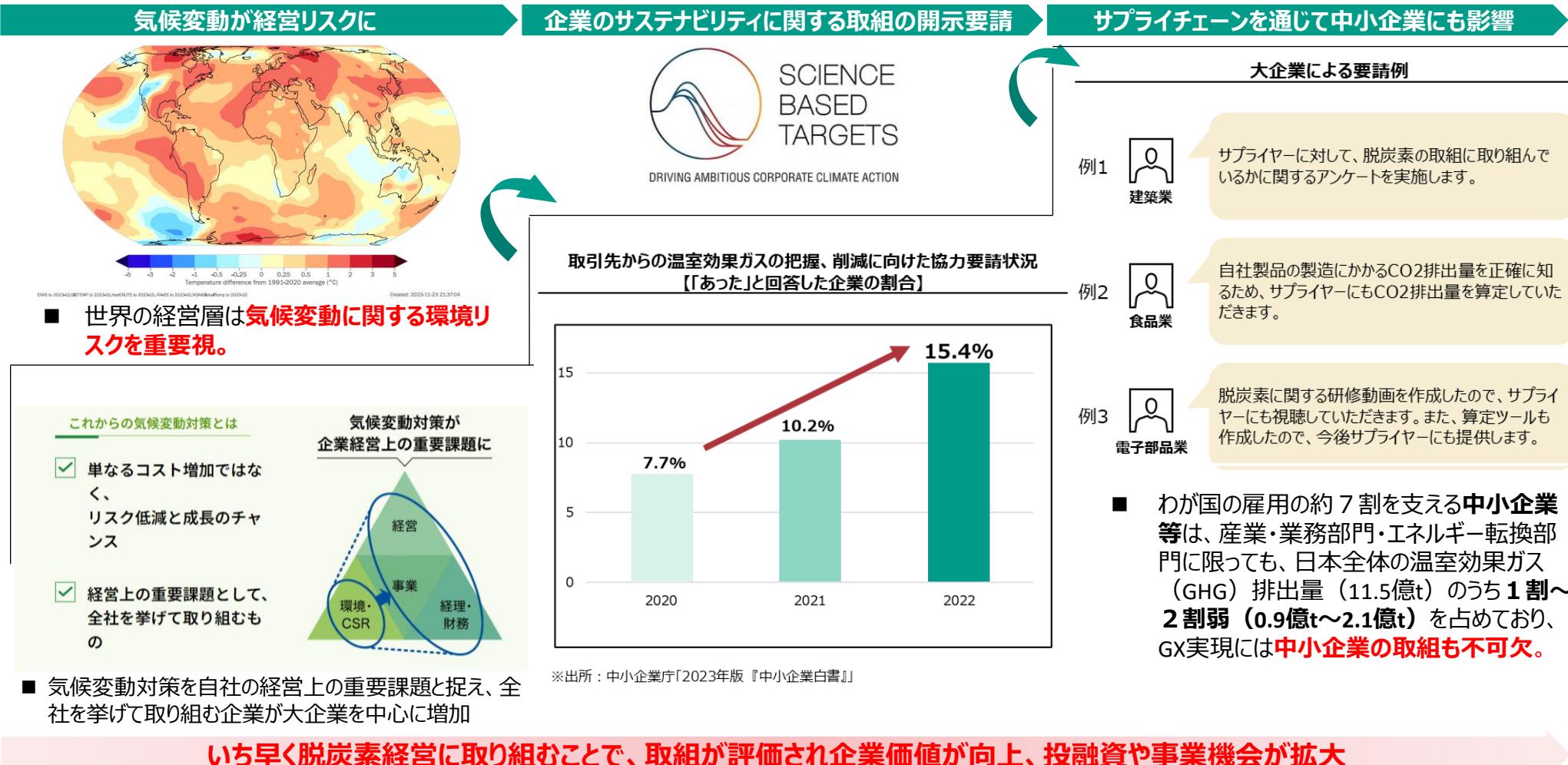
4. 事業イメージ



本事業の背景・必要性

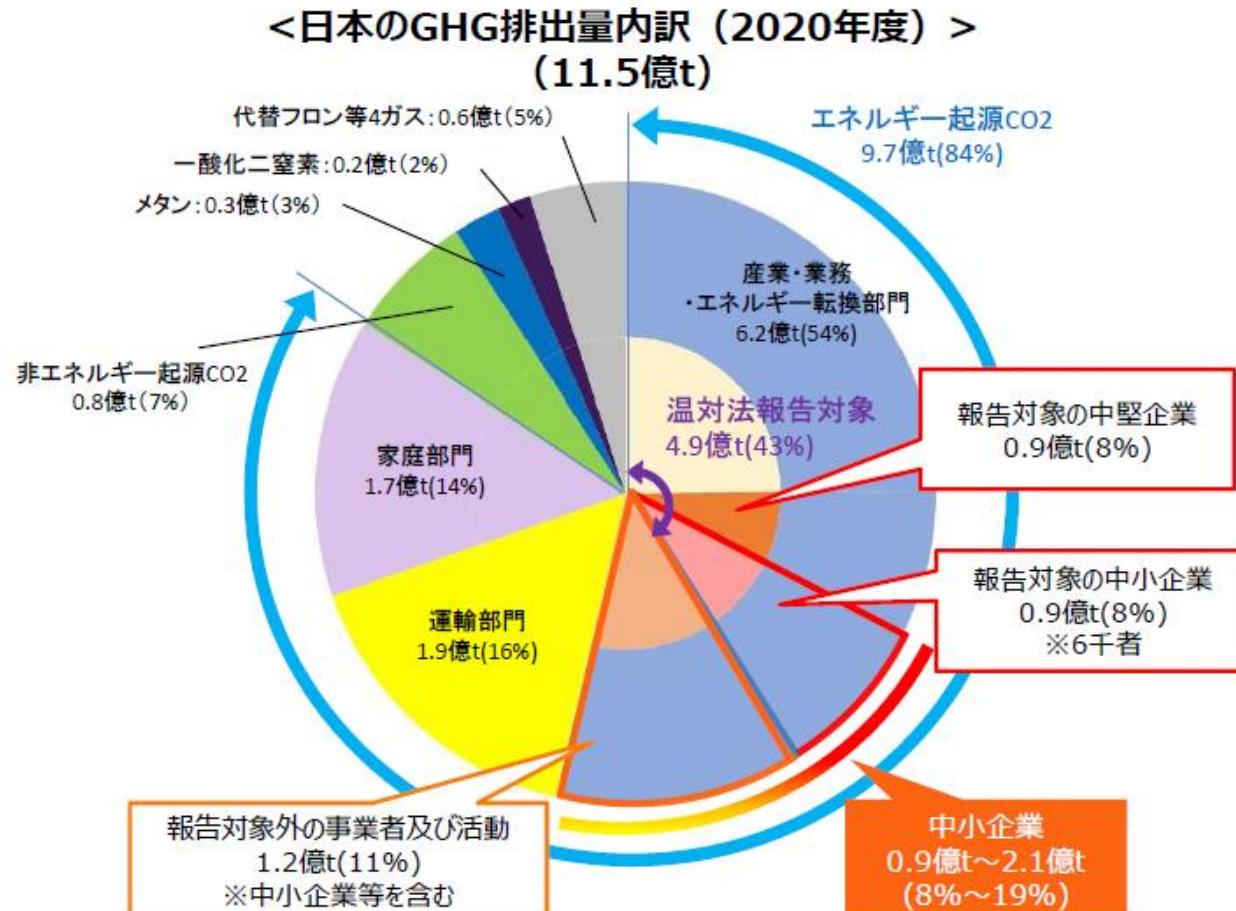
企業のサステナビリティに関する取組の広がり

- 地球温暖化による異常気象の増加・激甚化が各地で発生。気候変動は短・長期いずれの時間軸においても企業経営に重大なリスクを及ぼす要因として認識。企業のサステナビリティに関する取組の開示要請は高まっている。
 - 大企業を中心にサプライチェーン全体の脱炭素化が求められることを背景に、取引先へCO2排出量の可視化・削減を求める潮流が着実に高まっている状況。
 - 脱炭素経営対応が遅れていると、取引上のリスクとなる恐れがあり、中堅・中小企業にも早期の対応が求められている。



中堅・中小企業の脱炭素経営の推進の重要性

- わが国の雇用の約7割を支える**中小企業等**は、産業・業務部門・エネルギー転換部門に限っても、日本全体の温室効果ガス（GHG）排出量（11.5億t）のうち**1割～2割弱（0.9億t～2.1億t）**を占めており、GX実現には**中小企業の取組も不可欠**。



温対法報告対象の事業者

- エネルギー使用量が**年間1,500キロリットル以上**の事業者
- 温室効果ガスを**年間3,000トン以上**排出する事業者

中小企業を含むバリューチェーン全体の脱炭素経営高度化事業のうち、

(1) バリューチェーンの脱炭素化促進事業



モデル事業支援やガイドブック拡充、情報発信により、バリューチェーンにおける企業の脱炭素化への支援を図ります。

1. 事業目的

バリューチェーン全体の脱炭素化に向けて、自社以外の排出削減努力を自社の排出量に反映できる1次データの活用、製品・サービス単位での排出量算定・表示方法の検討・普及、及び国内外の取組状況に関する情報提供が必要。また、脱炭素化実現に向け、環境課題と関連の深いサステナビリティ課題の統合的解決を実現する企業経営も求められている。このため、国内外の動向調査や情報発信、1次データ活用に関するガイドブック等の拡充、モデル事業による業界ルール整備及び人材育成の促進、グリーン製品・サービスの需要創出の取組等を通して、バリューチェーンの全体の脱炭素化を促進し、企業の脱炭素化による競争力強化を図る。

2. 事業内容

① バリューチェーン全体での脱炭素経営促進情報発信支援事業

バリューチェーンにおける自社以外の削減努力を自社の排出量に反映できる、1次データを活用したScope3排出量の算定方法を検討・拡充し、1次データを活用した算定・開示の普及を促進するとともに、バリューチェーン全体での脱炭素化促進に向け、各種事業の取組成果や、各県、他省庁や民間の取組を含めた幅広い情報発信を行う。

② 製品・サービスの排出量見える化・削減支援事業

国民が脱炭素に資する製品・サービスを選択できる社会の実現に向けて、製品・サービス単位での排出量（カーボンフットプリント：CFP）を算定・表示するモデル事業を実施し、業界のルール整備、地域の人材育成等を通して、CFP算定・表示の普及を目指す。また企業の脱炭素投資促進のため、デコ活とも連携の上、デマンドサイド（消費者・官民）に対するグリーン製品・サービスの需要創出に向けた取組を行う。

③ 脱炭素経営の戦略策定・情報開示等支援事業

継続的な脱炭素取組に向け、環境三分野等の統合的解決を実現するためにガバナンス、リスク管理や戦略策定等のあり方について、国内外動向及び事例調査やモデル事業等を実施し、その知見や成果を踏まえたガイドブック等を拡充する。

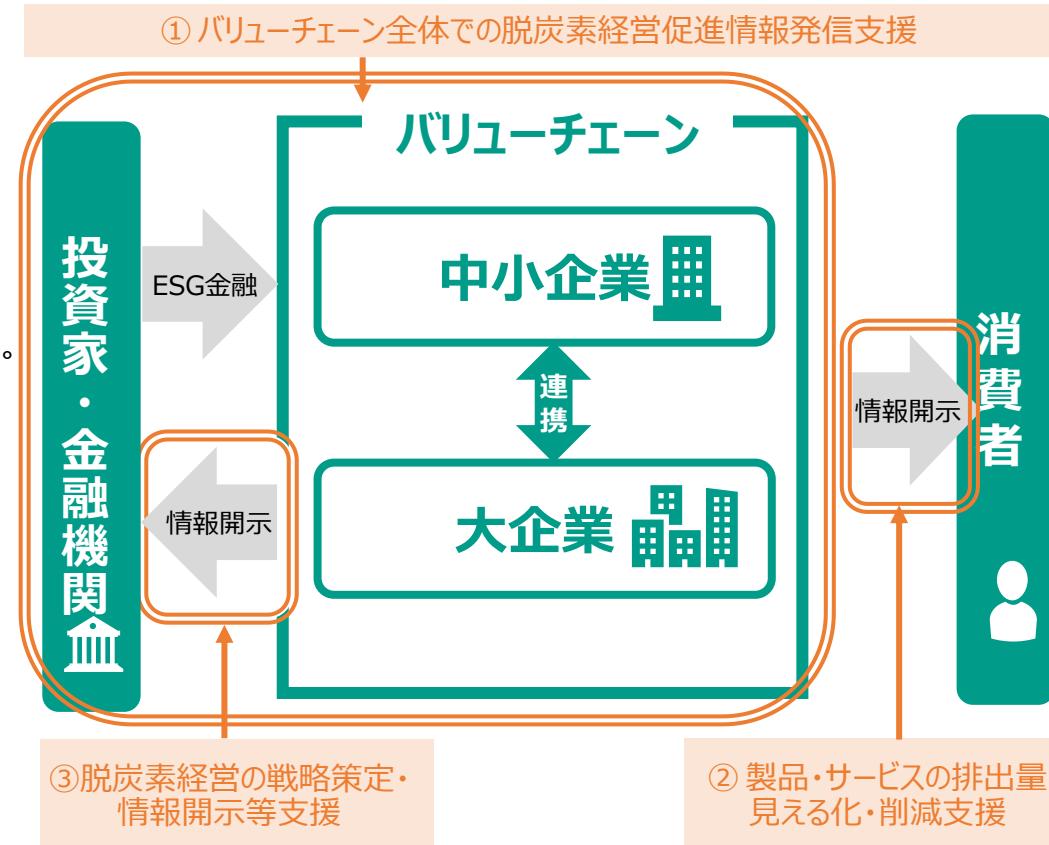
3. 事業スキーム

■事業形態：委託事業

■委託先：民間事業者・団体

■実施期間：令和8年度～令和10年度

4. 事業イメージ



中小企業を含むバリューチェーン全体の脱炭素経営高度化事業のうち、

(1) バリューチェーンの脱炭素化促進事業

製品・サービスの排出量見える化・削減支援事業

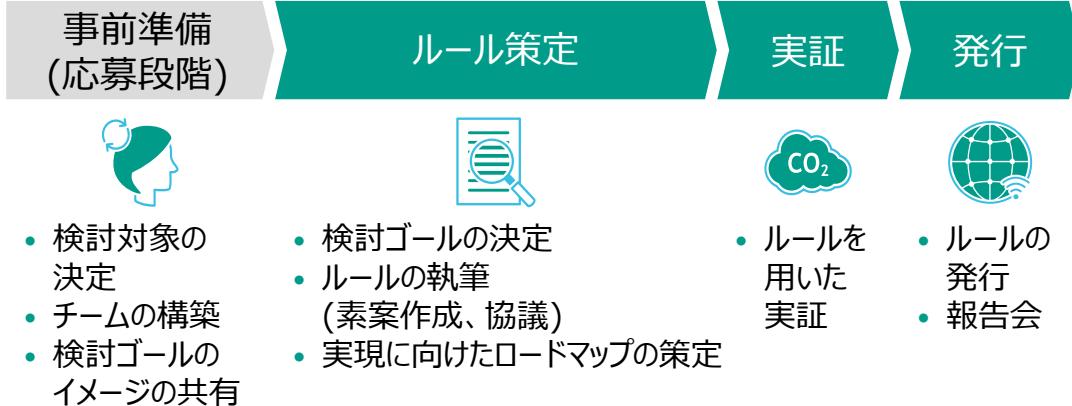
モデル事業の概要①（業界団体・企業群支援）

- 業界団体又は業界のリーディング企業群によるカーボンフットプリント（CFP）の算定・表示ルールの共通化に向けた支援を行う。
- 令和7年度は2グループ（化粧品・容器包装）を採択。

背景と目的

- ・「消費者が積極的に脱炭素に貢献する製品・サービスを選択できる社会」を実現するためには、購買活動における気候変動影響が、CFPを通じて消費者に「見える化」される必要がある
- ・他方、個社のみで一からCFPの算定・表示を行うことは難易度が高いことに加え、自社ルールによる算定・表示が進むと、異なるルールでのCFP情報が表示された製品・サービスが乱立し消費者が混乱するため、業界によるCFPの算定・表示ルールの共通化が重要である
- ・本事業では業界団体又は業界のリーディング企業群によるCFPの算定・表示ルールの共通化に向けた支援を行う
- ・ルールは、単一の製品・サービス対象ではなく、ある程度幅広い製品・サービスに適用できるものを目指す

事業の全体の流れ



- 最終成果物
- CFP 製品別算定ルール/表示ルール (どちらか一方でもよい)
 - 業界における中期的CFP活用目標に向けたロードマップ

参加団体の主体的な取組を、事務局が支援

モデル事業の概要②（地域支援）

- 地域におけるカーボンフットプリント（CFP）算定・表示の人材育成に向けた取組の支援を行う。
- 令和7年度は2地域（佐賀県・静岡県）を採択。

背景と目的

- 「消費者が積極的に脱炭素に貢献する製品・サービスを選択できる社会」を実現するためには、購買活動における気候変動影響が、CFPを通じて消費者に「見える化」される必要がある
- 他方、特に中小企業等においては、CFPに精通した人材は少なく、人材が都市部に集中していることから、地域におけるCFPの算定表示に係る人材の育成が急務
- CFPの知見を持った者が、CFPにこれから取り組む者を指導し、より取組を広げていくことが望まれる
- 本事業では、地域におけるCFP算定・表示に係る人材育成のモデルを創出する

事業全体の流れ



- 事業の位置づけ・方向性の確認
- CFPの人材育成事業の実行
- 次年度以降のロードマップ策定

- スケジュール決定
- (必要に応じて)CFPの講座受講
- 次年度の計画策定・準備

得られる
成果



- CFP算定・表示に加えて、CFP人材育成のスキル・ノウハウが見に着く
- 地域のCFPの普及をリードする人材が育つ

(参考) 令和6年度 モデル事業参加企業一覧 (個社支援)

■ 令和6年度モデル事業では、4件を選定し、CFPの算定・表示等に向けた取組を実施した。

株式会社 I – n e、 山田製薬株式会社



BOTANIST (ボタニスト)
ボタニカルシャンプー モイスト
ボトル460ml/
詰め替えパウチ400ml

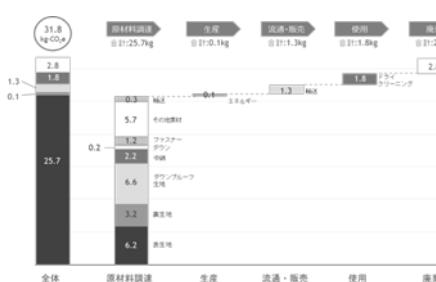


シャンプーのCFPの9割以上が
使用段階であること、
ボトルに比べた場合の
パウチのCFPの削減率を確認

株式会社ゴールドワイン



THE NORTH FACE
(ザ・ノース・フェイス)
バルトロライトジャケット
(ユニセックス)

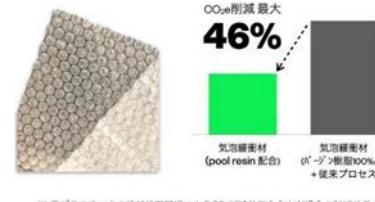


原材料調達段階での排出量が
全体の約8割を占めることを確認

レコテック株式会社



pool resin製 緩衝材



バージン材を使用した場合よりも、
レジン、緩衝材ともに
CFPが削減されることを確認

佐川急便株式会社



飛脚宅配便



宅配便1個当たりのCFPと
再配達によるGHG排出量を算出

(参考) 令和6年度 モデル事業参加グループ一覧 (業界支援)

■ 令和6年度モデル事業では、業界支援として2グループが、**業界におけるCFP 算定ルール又は表示ルールの共通化に向けた取組を実施した。**

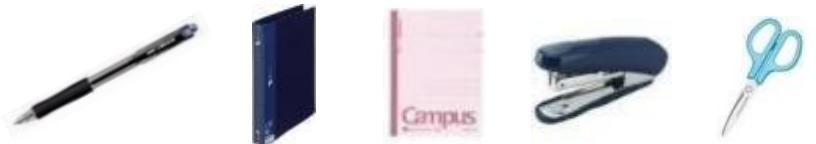
取組対象 製品群

業種

策定した ルール

文具・事務用品

- ・ボールペン、マーキングペン、シャープペンシル、鉛筆、万年筆等の筆記具類
- ・厚型ファイル、レターファイル、クリアーファイル、ホルダー、バインダー等のファイル・バインダー類
- ・ノート、ルーズリーフ、封筒等の紙製文具類
- ・ステープラー、テープのり、修正テープ、定規、スタンプ台、はさみ、クリップ等の事務用品類



履物全般

- ・紳士靴、婦人靴、子供靴
- ・スニーカー、ブーツ、サンダル、長靴 等



文具・事務用品製造

- ・一般社団法人全日本文具協会
- ・プラス株式会社
- ・コクヨ株式会社
- ・シヤチハタ株式会社
- ・ニチバン株式会社
- ・株式会社リヒトラブ
- ・ゼブラ株式会社

靴の企画開発・輸入・卸売

- ・チヨダ物産株式会社
- ・東邦レマック株式会社
- ・TOSMAX株式会社
- ・株式会社ダイマツ
- ・山三商事株式会社

[CFP表示ルール](#)

[CFP算定及び表示ルール](#)

(参考) カーボンフットプリント表示ガイド



- 「カーボンフットプリントの表示等の在り方検討会」における議論を踏まえ、実務の現実性と表示の妥当性のバランスを取ったCFP表示や背景情報の提供を推進し、企業の取組促進と消費者の行動変容につなげる目的に、令和7年2月4日、経済産業省と連名で「カーボンフットプリント表示ガイド」を公表。
- 本ガイドは、事業者のGHG削減取組に関するコミュニケーションツールとしてのCFPの、消費者における認知度・理解度を高めるため、CFPの表示を促進することを目的とし、その表示方法と算定に関わる情報の提供に関する考え方を示すもの。
- CFPを表示しなければならないという義務、又はCFPの表示をする際の義務的記載事項について規定するものではない。



OKの例 -背景情報を表示		NGの例 -背景情報の表示なし	
XX kg-CO ₂ e 牛乳1Lあたり 算定対象は 原材料調達～廃棄・リサイクル	Tシャツ1枚あたり 算定対象は 原材料調達～廃棄・リサイクル	XX kg-CO ₂ e 1足あたり 算定対象は 原材料調達～廃棄・リサイクル	XX kg-CO ₂ e ペン（黒）1本あたり 算定対象は 原材料調達～廃棄・リサイクル
◀算定報告書はこちら	◀算定報告書はこちら	◀算定報告書 ▶算定報告書	◀算定報告書 ▶算定報告書
機能単位 宣言単位	✓ CFPと一緒に表示	✓ CFPと少し離れた場所に表示	✓ Webサイト等※1に表示
ライフサイクル ステージ	✓ CFPと一緒に表示	✓ CFPと少し離れた場所に表示	✓ Webサイト等に表示
算定報告書 へのアクセス	✓ CFPと一緒に表示	✓ CFPと少し離れた場所に表示	✓ CFPと一緒に表示
			✓ Webサイト等に表示
			表示なし

中小企業を含むバリューチェーン全体の脱炭素経営高度化事業のうち、 (2) 中小企業向け脱炭素経営実践促進事業



中小企業との接点を持つ事業者及び支援機関向けにモデル事業による支援を行い、バリューチェーン全体及び地域ぐるみでの脱炭素化を図ります。

1. 事業目的

中小企業にも脱炭素経営が求められる中、中小企業個社では脱炭素化の意義・メリットや具体的に取り組むべき内容が分からず、取組についてどこに相談したら良いか分からず、といった企業が多数存在。このため、地域ぐるみでの中小企業支援体制構築による地域全体の機運醸成、脱炭素経営取組支援や人材育成とその横展開、あるいはバリューチェーンを構成する取引先企業へのエンゲージメントの推進や業界共通ガイドンス等の整備を通じて、「知る」「測る」「減らす」の3ステップに沿った、企業の脱炭素化による競争力強化を図る。

2. 事業内容

① 地域ぐるみの中小企業支援体制構築事業

普段から中小企業との接点を持っている地域金融機関・商工会議所等の経済団体等と地方公共団体が連携し、地域内中小企業の脱炭素経営普及を目指す。地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制の構築に際し、各地域で主体的に取組を進めるための基盤整備や、支援体制の横展開を進めるため、体制構築を支援する地域の取組への支援、横展開取組への伴走支援、過年度に支援した地域のフォローアップ、脱炭素支援に関するの資格制度の運用等を通じて、各地域の中小企業の脱炭素化を先導する地域人材の育成や体制構築の更なる促進を図る。

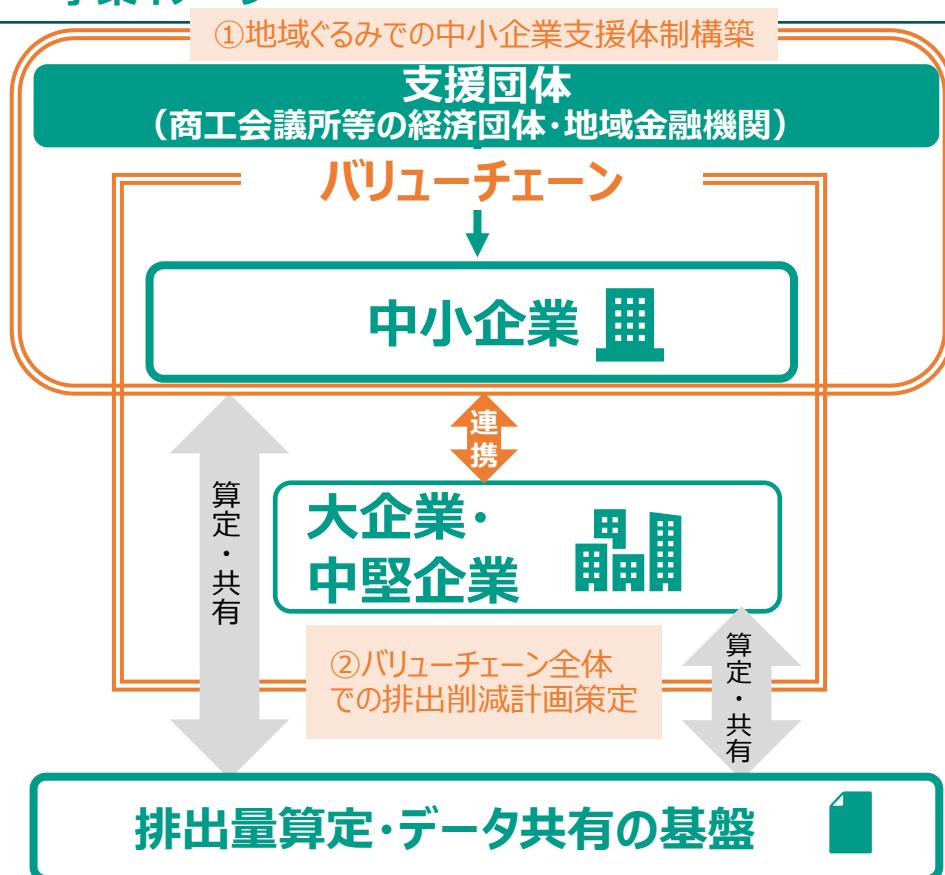
② バリューチェーン全体の排出削減計画策定支援事業

自社とその取引先企業が連携して行う取組（エンゲージメント）に関するモデル事業を通じ、業界共通のScope3算定・1次データ取得ルールや、エンゲージメント方針等のガイドンスの整備を進める。また簡易なScope3算定や、バリューチェーン上でのデータ連携のための基盤整備を進め、取引先企業と連携した削減計画策定及び、削減取組検討に向けた支援を促進する。これらを踏まえて、バリューチェーン全体で排出削減を進める上での技術的なポイントや事例をまとめたガイドブックを改定する。

3. 事業スキーム

- 事業形態：委託事業
- 委託先：民間事業者・団体
- 実施期間：令和8年度～令和10年度

4. 事業イメージ



中小企業を含むバリューチェーン全体の脱炭素経営高度化事業のうち、

(2) 中小企業向け脱炭素経営実践促進事業

地域ぐるみの中小企業支援体制構築事業

地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業



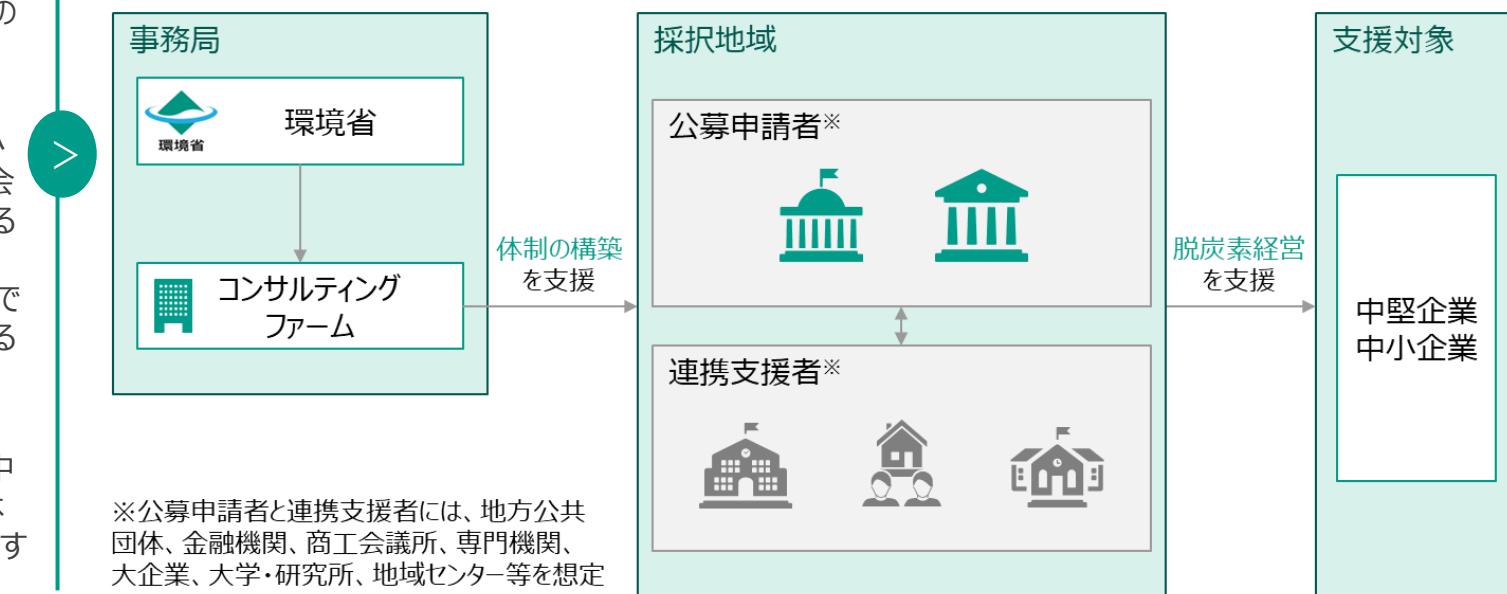
- 地域ぐるみでの中堅・中小企業に対する脱炭素経営支援体制の構築を進めるモデル事業を創出する。
- 本モデル事業の成果を踏まえ、地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制の構築に向けたガイドを作成する。

目的

- 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、日本全体の温室効果ガス排出量の約2割を占める中小企業の脱炭素経営の促進が重要
また、中堅・中小企業ひいては地域産業の雇用促進や事業の維持・発展のためにも脱炭素経営が重要
- 数が多く地域特性が強い中堅・中小企業に対する支援は、地域の商工会議所、地方金融機関等の機関による支援が重要
一方で、単独で全てを行うのは困難であることから、機関が連携した地域ぐるみでの支援が有効と考える
- 本事業では、地域ぐるみでの中堅・中小企業に対する脱炭素経営支援体制の構築を進めるモデル事業を創出することを目的とする

支援の対象とスキーム

- 地域内の中堅・中小企業の脱炭素経営促進に取り組む団体を対象とし、R5年度16件、R6年度10件、R7年度10件のモデル事業参加団体を採択し、脱炭素経営支援体制の構築を支援
- 申請者は地方公共団体又は支援機関となる（共同提案をすることは可能）



これまでの支援地域の一覧

- 普段から中小企業との接点を持つ**地域金融機関・商工会議所等の経済団体等と地方公共団体等**の支援機関が連携し、脱炭素経営普及を目指す、地域ぐるみでの支援体制構築に向けたモデル事業を実施。
- R5年度は全国で**16件**、R6年度・R7年度は全国で各**10件**のモデル地域を採択し、**全国36団体、各地域特性を活かして支援体制構築に向けた取組を推進。**

北海道

1 北海道札幌市

東北

1 秋田市

2 青森県

関東

2 日立市

3 群馬県

4 川崎市

1 千葉県銚子市

2 ダイアプラン5市¹

3 茨城県稲敷市

4 東京都千代田区

中部

5 静岡市

6 浜松市

7 加賀市・あわら市

8 岐阜県

9 愛知県

3 長野県長野市

4 石川県七尾市

近畿

10 尼崎市

11 京都府

5 和歌山県

5 兵庫県伊丹市

6 兵庫県明石市

四国

13 徳島県

14 四国中央市

7 香川県三豊市

8 愛媛県今治市

8 徳島県那賀町

9 高知県

10 愛媛県今治市

中国

12 雲南省

6 岡山県

7 広島県

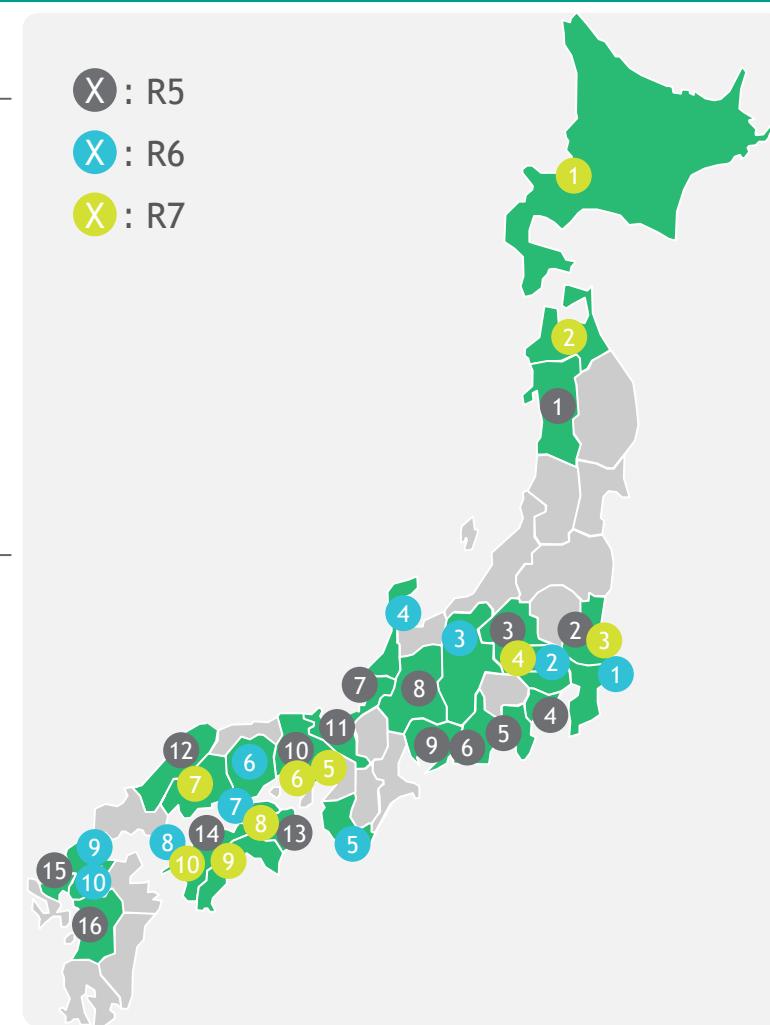
九州

15 佐賀県

16 熊本県

9 福岡県北九州市

10 福岡県古賀市



1. 埼玉県狭山市・所沢市・飯能市・入間市・日高市

■ 令和7年度より地域ぐるみの体制構築に加え、**今後の地域ぐるみモデル事業の波及に向けた検証を目的に3つの公募枠を設けており、ここでの成果を基に令和8年度以降の事業に繋げていく予定。**

公募枠①：
国による直接支援(過年度同様)

公募枠②：
地域コンサル等によるリード

公募枠③：
過年度地域からの横展開

公募の
対象

地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築を目的とした取組

- 中でも、事務局から地域コンサル等の支援機関への再委託を前提とした取組
- 中でも、過年度採択地域の公募申請者等による横展開による特定の取組

目的

①本年度採択地域における、地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制の構築、取組の構想・実施

②次年度以降の、地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制の波及・自立的な展開に向けた検証

- 脱炭素経営支援促進に係る取組の方向性の妥当性
- 脱炭素経営支援促進に係る取組の方向性の妥当性
- 地域コンサル等による事業リードの可能性・課題
- 脱炭素経営支援促進に係る実現可能な取組の方向性の妥当性
- 過年度公募申請地域からの横展開の可能性・課題

支援対象

・ 地域コンソーシアム全般

・ 地域コンサル等

・ 過年度公募申請者

地域ぐるみでの支援体制構築ガイドブック



- 過年度モデル事業の成果をとりまとめ、「地域ぐるみでの支援体制構築ガイドブック」と「令和6年度採択地域の事例集」を作成。



【グリーン・バリューチェーンプラットフォーム】

https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/index.html

各種ガイドページにて、「地域ぐるみでの支援体制構築ガイドブック」を公開中！

【地域ぐるみ事例topics紹介】



脱炭素ポータル



地域ぐるみでの支援体制構築ガイドブック



地域ぐるみでの支援体制構築ガイドブック ～地域で脱炭素経営を推進する意義～

地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業 ～令和6年度採択地域の事例集～



【地域ぐるみでの支援体制構築ガイドブック】

・令和5年度版

https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/files/guide/chiikigurumi_guide.pdf

・令和6年度版

https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/files/guide/gurumi_igi_guide.pdf

・令和6年度採択地域の事例集

https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/files/guide/gurumi_kobetu_guide.pdf

地域で脱炭素経営を推進する意義の設定や支援のあり方、また地域ぐるみでの支援体制を構築するための際の手法について、各地域での取組をもとに整理。

中小企業を含むバリューチェーン全体の脱炭素経営高度化事業のうち、

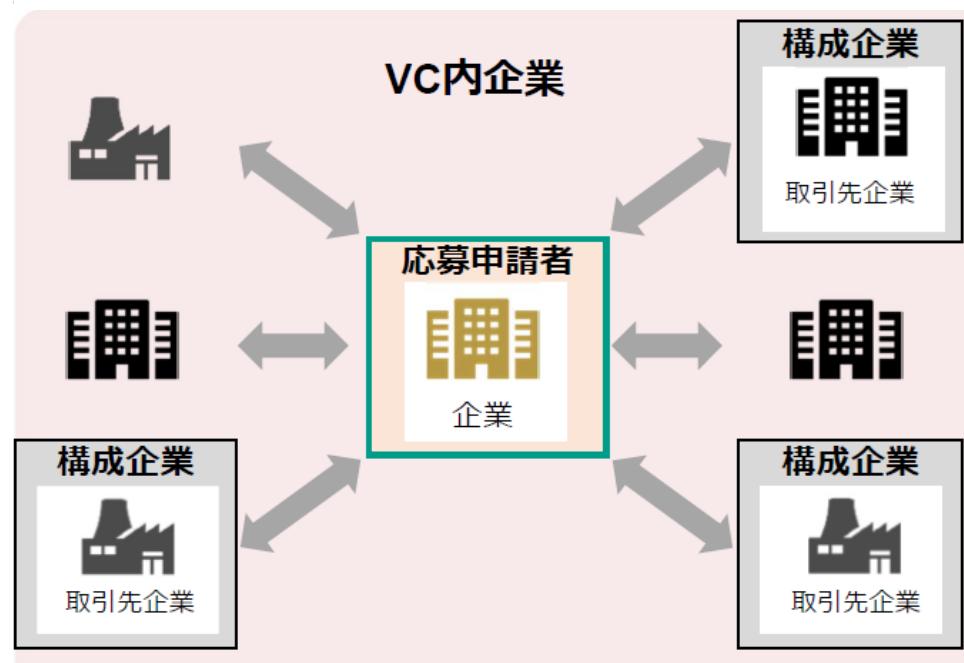
(2) 中小企業向け脱炭素経営実践促進事業

バリューチェーン全体の排出削減計画策定支援事業

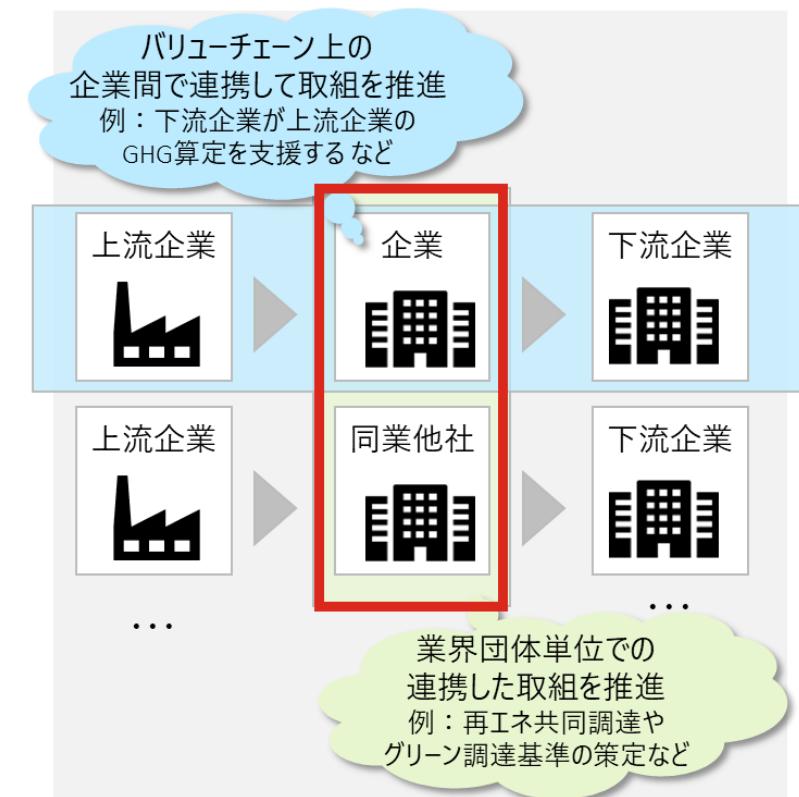
バリューチェーン全体での脱炭素化推進モデル事業

- バリューチェーン全体での温室効果ガス排出量削減に向けては一者の取組だけでなく、複数主体が連携して取り組むことが重要。しかしながら、中小企業においては、知見やリソース不足等の要因により、脱炭素に向けた具体的な取組に課題がある。
- 中小企業を含めたバリューチェーン全体での脱炭素化を進めるために、**サプライヤーエンゲージメントを代表とする取引先企業に対しての働きかけの取組**をモデル事業を通じて支援。
- 業界における**Scope 3 算定・1次データ取得ルールの共通化**や、バリューチェーン上の企業への**依頼方法の統一化**などに向けた取組も支援。

個別VC単位の取組支援



業界単位の取組支援



(参考) 令和5年度実施モデル事業 支援団体一覧



社名	E・Jホールディングス株式会社	セブン-イレブン・ジャパン株式会社	綜合警備保障株式会社
業種	建設コンサルタント業（岡山県）	コンビニエンスストア業（東京都）	警備業（東京都）
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 下請法への配慮のため、サプライヤの意思を理解し不利益とならない取組を検討した上で、取引先に対して、算定の研修会を実施した上で、算定フォーマットを提供し算定を依頼。 	<ul style="list-style-type: none"> 取引先各社とNDAを締結し、情報の秘匿性や、データの利用範囲や利用方法などを明確にした上でデータ連携を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 算定支援の効率化、取引先の算定ルールの理解に課題があったため、独自のCO2算定ガイドラインを策定し、サプライヤの算定を支援
社名・団体	株式会社FUJI	一般社団法人 東京都中小企業診断士協会	
業種	製造業（愛知県）	その他	
取組内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> 多国籍な取引先従業員に対応するため、多言語対応の意識醸成研修を実施。削減方策検討に当たっては、FUJI側が省エネ診断費用を支援。 	<ul style="list-style-type: none"> アンケートにより支援先企業の実態把握をした上で、研修、ツール提供や結果のレビュー等により算定支援。支援先だけでなく診断士側の意識醸成にも寄与。 	

(参考) 令和6年度実施モデル事業 支援団体一覧



社名	株式会社カナエ	田中鉄工株式会社	アスクル株式会社
業種	軟包装資材の販売・受託包装加工	アスファルトプラント設計製造	法人・個人向けEC
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> Scope3カテゴリ1の削減を目的とした、1次データ活用に向けた取組 サプライヤへの意識醸成や排出量算定支援、算定結果を踏まえた削減取組検討 	<ul style="list-style-type: none"> 自社プラント販売先の排出量削減を目的とした、全油連と連携による販売先の化石燃料を廃食油に置換する仕組みづくり 廃食油活用による、販売先の排出量削減の取組効果の見える化 	<ul style="list-style-type: none"> SBTエンゲージメント目標を踏まえた、主要サプライヤにおける削減目標設定 サプライヤへの意識醸成や排出量算定支援、算定結果を踏まえた削減目標設定支援
参加団体	<p>プレハブ建築</p> <p>一般社団法人 プレハブ建築協会 Japan Prefabricated Construction Suppliers and Manufacturers Association</p> <p>■ 代表：大和ハウス工業 ■ 構成メンバー： プレハブ建築協会、旭化成ホームズ、積水化学工業、積水ハウス、トヨタホーム、パナソニックホームズ、ミサワホーム</p>	<p>アパレル・繊維産業</p> <p>JAFIC JAPAN APPAREL FASHION INDUSTRY COUNCIL 一般社団法人 日本アパレル・ファッショングループ連合</p> <p>■ 代表：日本アパレル・ファッショングループ連合 ■ 構成メンバー： ジャパンサステナブルファッショングループ連合、関西ファッショングループ連合 他 各団体加盟企業</p>	<p>百貨店</p> <p>一般社団法人 日本百貨店協会</p> <p>■ 代表：日本百貨店協会 ■ 構成メンバー： 小田急百貨店、京王百貨店、大丸松坂屋百貨店、東急百貨店、東武百貨店、松屋、三越伊勢丹ホールディングス、高島屋、エイチ・ツー・オー リテイリング他 加盟百貨店</p>
業種	工業化住宅の生産・建設等	アパレル・繊維	百貨店（小売）
取組内容	1次データ活用を含むScope3カテゴリ1の算定の業界共通ガイドラインの策定	アイテム単位の算定の考え方 及び事例を示したガイドラインを作成 アイテム別推計値・削減効果推計値の作成	1次データ活用を含むScope3カテゴリ1の算定の業界共通ガイドラインの策定 及びサプライヤ向け算定フォーマットの策定

(参考) 令和7年度実施モデル事業 支援団体一覧



社名	三起商行株式会社	SMC株式会社	株式会社アクタス
業種	子供服及び子どもを取りまくファミリー関連商品の企画・製造・販売	自動制御機器製品の製造加工および販売	インテリア・雑貨の企画・販売
取組内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> 衣類のライフサイクルにおいて、GHG排出のホットスポットとされる染色過程を担う主要サプライヤでの削減計画作成を目指す。 サプライヤへの意識醸成や排出量算定支援による削減施策検討・削減計画作成支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> Scope3削減目標を踏まえ、主要サプライヤでの削減目標設定・削減計画作成を目指す。 サプライヤの排出量算定支援、省エネ診断等による削減施策検討・削減計画作成支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> SBTエンゲージメント目標を踏まえ、主要サプライヤでの削減目標設定を目指す。 サプライヤへの意識醸成や排出量算定支援、算定結果を踏まえた削減目標設定支援を行う。
参加団体	<p>畜産</p> <ul style="list-style-type: none"> 代表：全国農業協同組合連合会 構成メンバー：日本ハム株式会社、プリマハム株式会社、スターイン株式会社、伊藤ハム米久ホールディングス株式会社 	<p>製薬</p> <ul style="list-style-type: none"> 代表：日本製薬工業協会 構成メンバー：アステラス製薬株式会社、アストラゼネカ株式会社、エーザイ株式会社、キッセイ薬品工業株式会社、サノフィ株式会社、参天製薬株式会社、塩野義製薬株式会社、第一三共株式会社、武田薬品工業株式会社、中外製薬株式会社、日本新薬株式会社、Meiji Seika ファルマ株式会社 	<p>衛生用品</p> <ul style="list-style-type: none"> 代表：一般社団法人 日本衛生材料工業連合会 構成メンバー：紙おむつ会員企業各社
業種	畜産物の生産・加工および流通	新薬の創製等	衛生材料、衛生用品の製造販売等
取組内容(予定)	畜産業界のバリューチェーン全体の脱炭素化に向け、カテゴリ1・5の1次データ化を前提としたScope3算定ルールのガイドライン策定に取り組む。	製薬業界のScope3算定ルールやサプライヤーエンゲージメント方針など、業界共通ガイドライン・フォーマットを整備する。 1次データ取得方法やデータ共有インフラの課題も整理。	紙おむつ業界でScope3排出量削減のため、業界共通の算定ガイドライン（1次データ取得を含む）策定を検討する。

- 令和5年度モデル事業結果を踏まえ、**取引先企業への働きかけ方法についてまとめたガイドブックを策定。**
- また、令和6年度のモデル事業結果を踏まえアップデートを実施。



ガイドブック

第1章 本ガイドの目的と位置づけ

(参考) サプライチェーン排出量

第2章 バリューチェーン全体の脱炭素化に向けたエンゲージメント実践ガイド

第1節 エンゲージメント方針の決定

- (1) 脱炭素経営方針・削減目標の設定
- (2) エンゲージメントの目的・内容の決定
- (3) エンゲージメントの推進体制の構築
- (4) エンゲージメントの対象の設定
- (5) 取引先への支援策の検討
- (6) エンゲージメントのタイムラインの検討

第2節 取引先の意識醸成

- (1) 取引先への依頼事項の決定
- (2) 取引先への説明・協力依頼
- (3) 取引先との合意形成

第3節 取引先の排出量算定・

自社サプライチェーン排出量算定への反映

- (1) 算定に向けた取引先側の体制構築
- (2) 取引先の算定支援
- (3) サプライチェーン排出量の把握

第4節 連携した削減計画の作成・実行

- (1) 削減対象・目標の検討
- (2) 削減手法の検討
- (3) 取引先の巻き込み
- (4) 削減施策の実行

第5節 取組の発信・発展

- (1) 自社の取組を発信する
- (2) 自社の取組を発展させる

R6年3月 新規追加

第3章 業界による取組の推進

- (1) 業界として取り組むメリットの確認
- (2) 業界の機運醸成
- (3) 業界による取組の検討

第4章 終わりに

Appendix 作成資料イメージ

中小企業を含むバリューチェーン全体の脱炭素経営高度化事業のうち、 (3) 排出量算定・データ共有の基盤整備事業



算定報告公表対象外事業者も含めて使用できるよう機能追加により、使用者の利用価値を向上させた基盤整備改修を図ります。

1. 事業目的

排出量情報を共有するためのプラットフォームや共通フォーマットがなく、企業間で排出量情報を共有するのに手間がかかっている。このため、排出量算定及びデータ共有・報告のための基盤を整備し民間の算定ツールとの連携を行い、大企業・中小企業ともに排出量算定及びデータ共有・報告がし易い環境を整備する。また、企業価値創造に繋げるため、削減に貢献した取り組み、国際認証の取得状況、サステイナビリティ開示等の取組状況を掲載する。

2. 事業内容

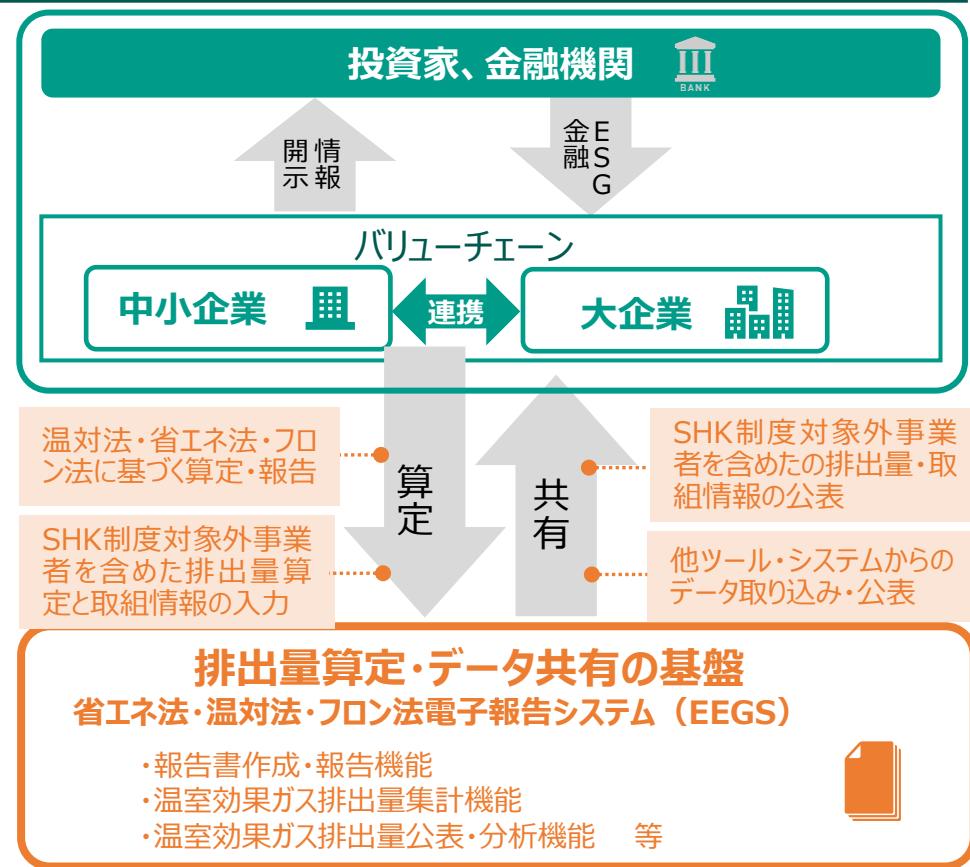
① 「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム」保守運用・改修等事業

- 温対法等に基づく報告と温室効果ガス排出に関する情報の統合管理を目的とする「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム」(EEGS)について、保守・運用や問合せ対応を行う。
- 排出量算定・データ共有に係る企業ニーズの高まり等を踏まえ、以下の改修を行う。
「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」(SHK制度)の見直しを受けたアルゴリズムの変更・追加EEGS外のGX関連システム及び各種算定ツール・システムを用いて算定した排出量等のデータをEEGSに取り込み、EEGS上でそれらを公表する機能の追加等を行う。
- 企業・投資家・金融機関のニーズ等も踏まえつつ、排出量情報プラットフォームの在り方を検討するとともに、EEGSの利用価値を向上するための方策や機能拡充等について検討を行う。
- 中小企業の報告件数と任意報告の件数の増加に向けて、EEGS機能の認知拡大に加え、事業者のニーズも踏まえた、取り組みの見える化に向けたEEGSの改修、データ連係拡大等を進める。

3. 事業スキーム

- 事業形態：委託事業
- 委託先：民間事業者・団体
- 実施期間：令和8年度～令和10年度

4. 事業イメージ



中小企業を含むバリューチェーン全体の脱炭素経営高度化事業のうち、

(3) 排出量算定・データ共有の基盤整備事業

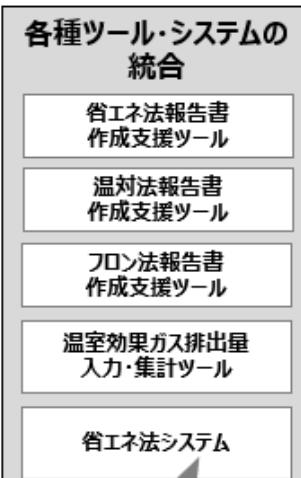
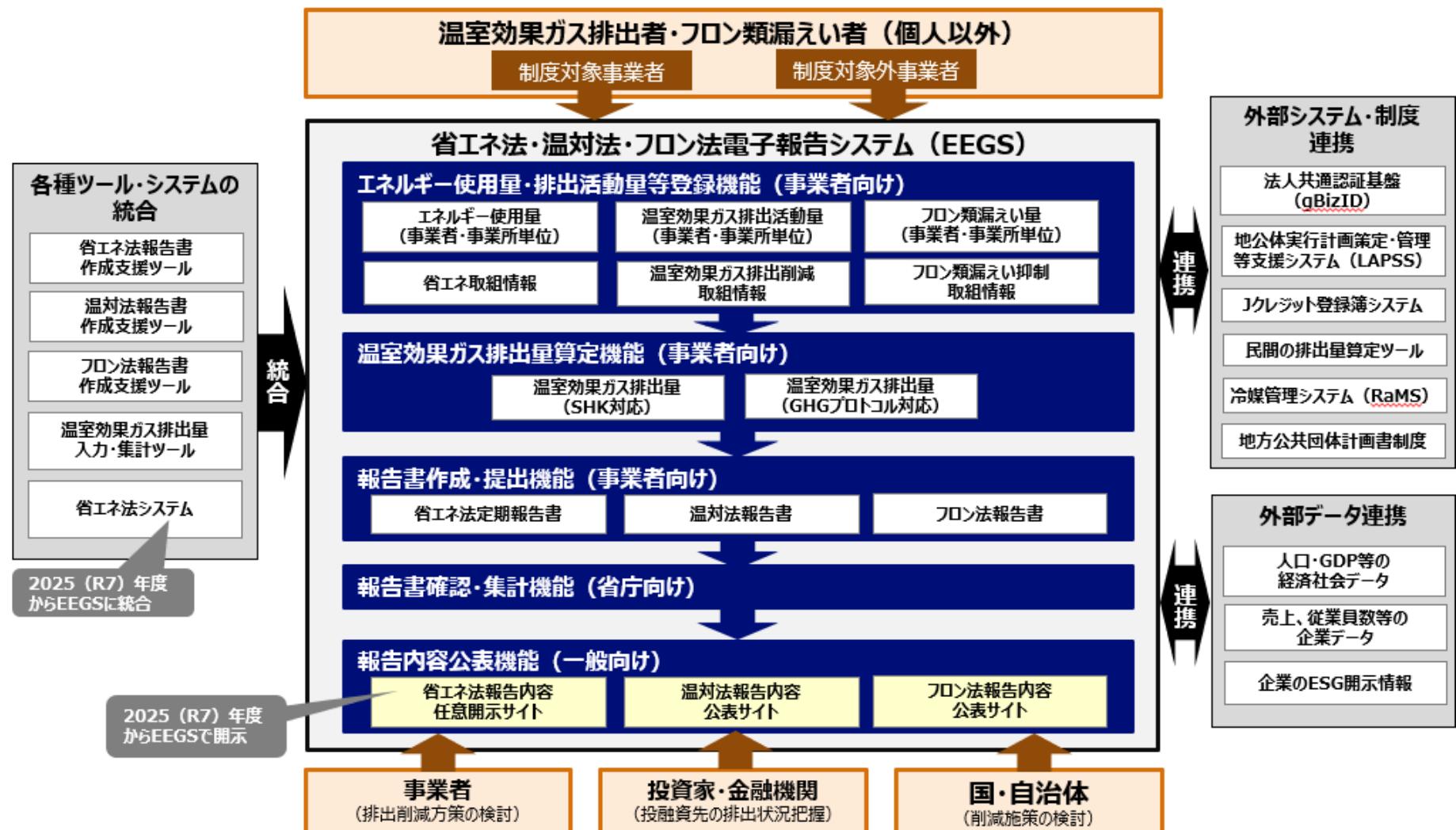
「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム（EEGS）」
保守運用・改修等事業

省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム (EEGS)



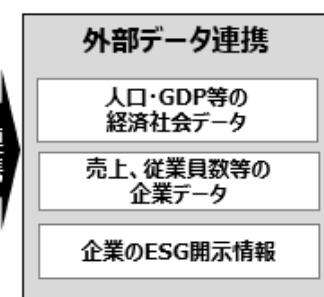
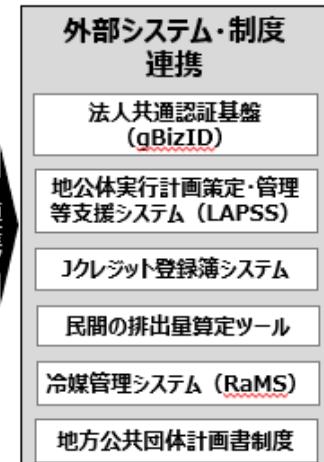
■ EEGS

(イーグス : Energy Efficiency and Global Warming Countermeasures online reporting System) は、温対法等に基づく企業の排出量の報告・公表を電子上で行うことができるシステム。



2025 (R7) 年度からEEGSに統合

2025 (R7) 年度からEEGSで開示



事業者
(排出削減方策の検討)

投資家・金融機関
(投融资先の排出状況把握)

国・自治体
(削減施策の検討)

省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム (EEGS)



- 令和4年度報告より、一定量以上排出する事業者の温室効果ガス排出量報告を原則デジタル化。報告のあった全事業者（自治体等を含む約13,000者）の年間排出量等をオンラインの報告システム（EEGS）上でいつでも・誰でも確認可能。<https://eegs.env.go.jp/ghg-santeikohyo-result/>
 - 排出量算定・データ共有に係る企業ニーズの高まり等を踏まえ、報告義務の対象外となる中小・中堅事業者が、EEGSを使って排出量算定や削減取組情報の入力を行い、それらを公表する機能の追加に向けて、システムの改修し、令6年6月3日より運用開始。
 - 省エネ法、温対法、フロン法の省令改正に伴う報告書式の改修、使いやすさ向上に向けた取り組みを推進。

事業者用算定画面

事業所名	活動量		
関東工場	XX t-CO2	エネルギー使用量入力	活動量入力
関西工場	XX t-CO2	エネルギー使用量入力	活動量入力

事業所の方

事業者のBizID

事業者が参照/編集可能とする

事業者の方

チェック実行

排出量確認画面

排出量の確認	エネルギー起源CO2 非エネルギー起源CO2 非エネルギー起源CO2（廃棄物の原燃料使用） CH4 N2O HFC PFC SF6 NF3 エネルギー起源CO2（発電所等配分前）	100,000tCO2 100,000tCO2 100,000tCO2 100,000tCO2 100,000tCO2 100,000tCO2 100,000tCO2 100,000tCO2 100,000tCO2 100,000tCO2		
事業者名	<input type="text"/>			
特定排出者コード	<input type="text"/>			
主たる事業	<input type="button" value="大分類 ▼"/>	<input type="button" value="中分類 ▼"/>	<input type="button" value="小分類 ▼"/>	<input type="button" value="細分類 ▼"/>
所在地	<input type="button" value="都道府県 ▼"/>	<input type="button" value="市区町村 ▼"/>		
仕事の追加情報	<input type="text"/>			
更新履歴	<input type="text"/>			

算定結果公表画面

環境省
Ministry of the Environment

本文へ

文字サイズ

標準

大

温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度 公表ウェブサイト

ホーム 事業者 (事業所) 別排出量等の公表 集計結果の公表

特定事業所排出者情報

事業者名 AAAA株式会社

法人番号

XXXXXX0000XXXXXX

上場・上場の上場の別(任意入力)

上場

特定排出者コード

YYYYYYYY

株式会社

ZZZZ

所在地

東京都千代田区

株式会社

ISBNコード(任意入力)

AAAAAAA

主たる事業

XXX業

従業員数

5,000 人

事業者情報をダウンロードする

当該事業者の特定事業所一覧は

温室効果ガス算定排出量推移

● 温室効果ガス算定排出量推移

合計

年	温室効果ガス算定排出量 (千tCO ₂)
2009	4,000
2010	3,950
2011	3,900
2012	3,850
2013	3,800
2014	3,750
2015	3,700
2016	3,650
2017	3,600
2018	3,550
2019	3,500
2020	3,450
2021	3,400
2022	3,350
2023	3,300
2024	3,250



- ✓ 工場・事業所単位での入力が可能。



- ✓ ガスごとの排出量確認が可能。
 - ✓ 自社の取組等の記載が可能な自由記述欄(回答は任意)。



- ✓ 年度毎の排出量推移が一覧化される。
 - ✓ 結果公表については任意。

中小企業を含むバリューチェーン全体の脱炭素経営高度化事業のうち、 (4) バリューチェーンの脱炭素化に資する新たな再エネ導入モデル構築事業



バリューチェーン上の大企業と中小企業の連携による再エネ導入モデルを構築し、バリューチェーンの脱炭素化を図ります。

1. 事業目的

従来のPPA事業では、一定の事業規模や長期の与信を必要とすることが多い、中小企業において自社の温室効果ガス削減対策として再エネを活用するにあたり課題となっている。このため、バリューチェーン上の大企業と中小企業との連携により、規模や与信等の事業上の課題を解消し、PPA事業による再エネ導入を加速化する新たな導入モデルを構築し、バリューチェーンの脱炭素化を図る。

2. 事業内容

① バリューチェーンの脱炭素化に資する新たな再エネ導入モデル構築事業

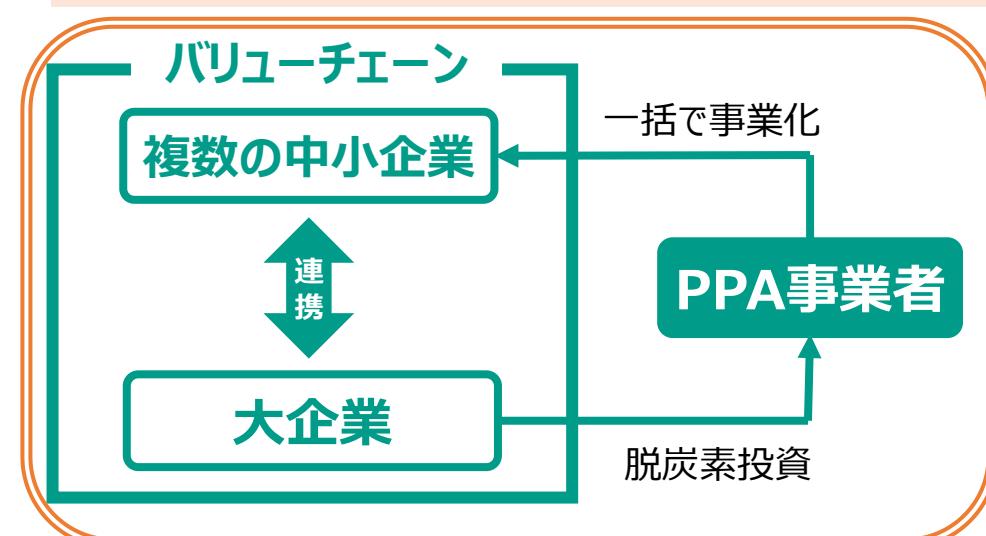
大企業が自社のバリューチェーン上の中小企業を多数束ね、PPA事業者とともに一括で事業化することで規模の課題を解消するとともに、よりエンゲージメントを深め、脱炭素投資として資金拠出することで与信の課題を解消し再エネを最大限導入する新たなモデルを構築する。

② 新たな事業モデルの水平展開に向けた方法論整備

①で得られた成果から、新たな再エネ導入モデルとして広く普及させていくにあたり必要となる項目（バリューチェーン全体での与信の見極め、大企業による資金拠出の在り方等）を分析し、新たな事業モデルとして水平展開するための方法論を取りまとめる。

4. 事業イメージ

① バリューチェーンの脱炭素化に資する新たな再エネ導入モデル構築



3. 事業スキーム

- 事業形態：委託事業
- 委託先：民間事業者・団体
- 実施期間：令和8年度～令和10年度

② 新たな事業モデルの水平展開に 向けた方法論整備

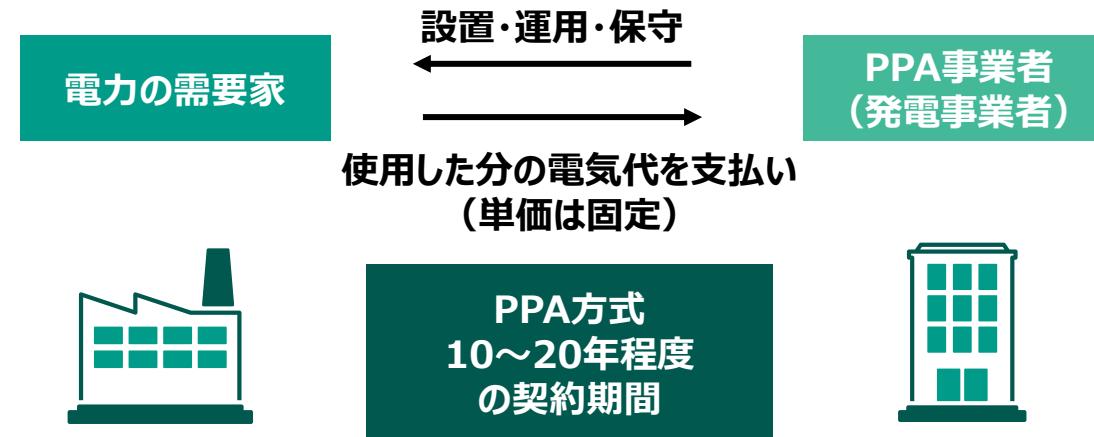
中小企業を含むバリューチェーン全体の脱炭素経営高度化事業のうち、

(4) バリューチェーンの脱炭素化に資する新たな再エネ導入モデル構築事業

バリューチェーン全体での再エネ導入モデル構築事業

- 太陽光発電の導入手法の1つであるPPA（電力購入契約）方式は、**初期投資や設備のメンテナンスコストが不要**であり、なおかつ調達価格が固定されることによって近年の**電力価格高騰に対するリスクヘッジ**にもなる。
- 高額な初期投資の捻出が難しい、また、メンテナンスコストの継続的な負担が難しいと感じることが多い**中小企業**にとって、**PPA方式による太陽光発電の導入は取り組みやすい脱炭素投資**になりうる。
- 一方、①安価な電力コストとするためには**一定の導入規模が必要**であること、②10～20年程度の**長期契約**が一般的であることにより**長期の与信が必要**であることから、**中小企業**において**容易に活用できるビジネスモデル**とはなっていない。
- 中小企業がPPA方式を容易に活用し、2030年度エネルギー・ミックスにおける目標の達成、ひいては中小企業の脱炭素化促進に向けて、**適用範囲を広げる新たなモデルを構築することが求められる**。

PPA（電力購入契約）方式とは



- PPA事業者より、契約期間の間、固定単価で電力を購入
- 初期投資・メンテナンスフリーで導入可能

- 設置コスト等の初期費用、メンテナンス等のコストを負担して設置
- 発電した電力を需要家に売電することで費用回収

課題①：一定の導入規模が必要

- ✓ スケールメリットにより販売電力価格が安価となるため、従来の契約電力に対してコストメリットを持たせるためには一定の規模が必要。
- ✓ 一般に、一般的な小売電力と競争力を有するには、屋根形状や立地条件等によるが、100kW程度が必要とされている。

課題②：需要家の長期の与信が必要

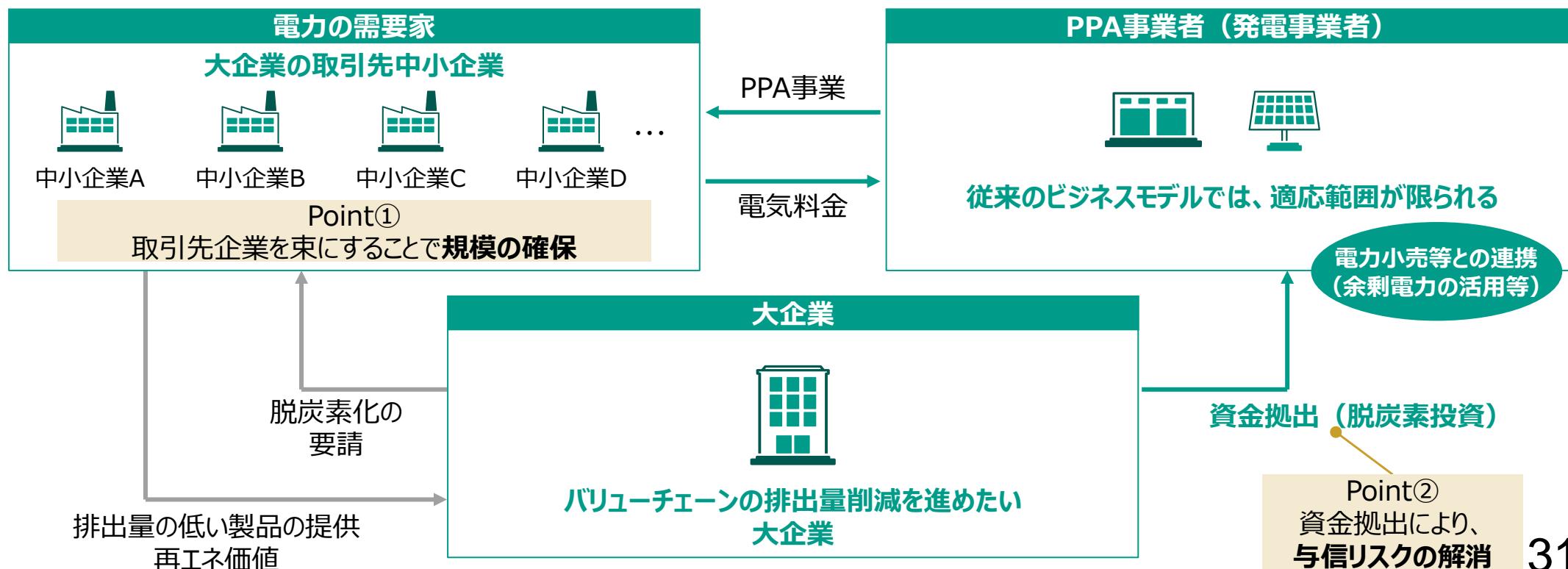
- ✓ 10～20年程度の事業継続が必要であることから、契約にあたり与信面の審査が厳しい。
- ✓ 例えば、PPA事業者において、帝国DBの評点で裾切基準を設定していることもある。



活用できる事業者が限定的

- 適用範囲を広げるには、規模や与信に由来する事業リスクを関係者間で適切にリスク分担していくことが必要。
- このため、バリューチェーンの脱炭素化が必要な状況にあることに着目し、「バリューチェーンの排出量削減を進めたい大企業」を加えた新たなビジネスモデルを構築する。
- 具体的には、大企業が自社のバリューチェーン上の中小企業を多数束ね、PPA事業者とともに一括で事業化することで規模の課題を解消するとともに、よりエンゲージメントを深め、脱炭素投資として資金拠出（余剰電力の購入、設備投資等）することで与信の課題の解消につなげる。

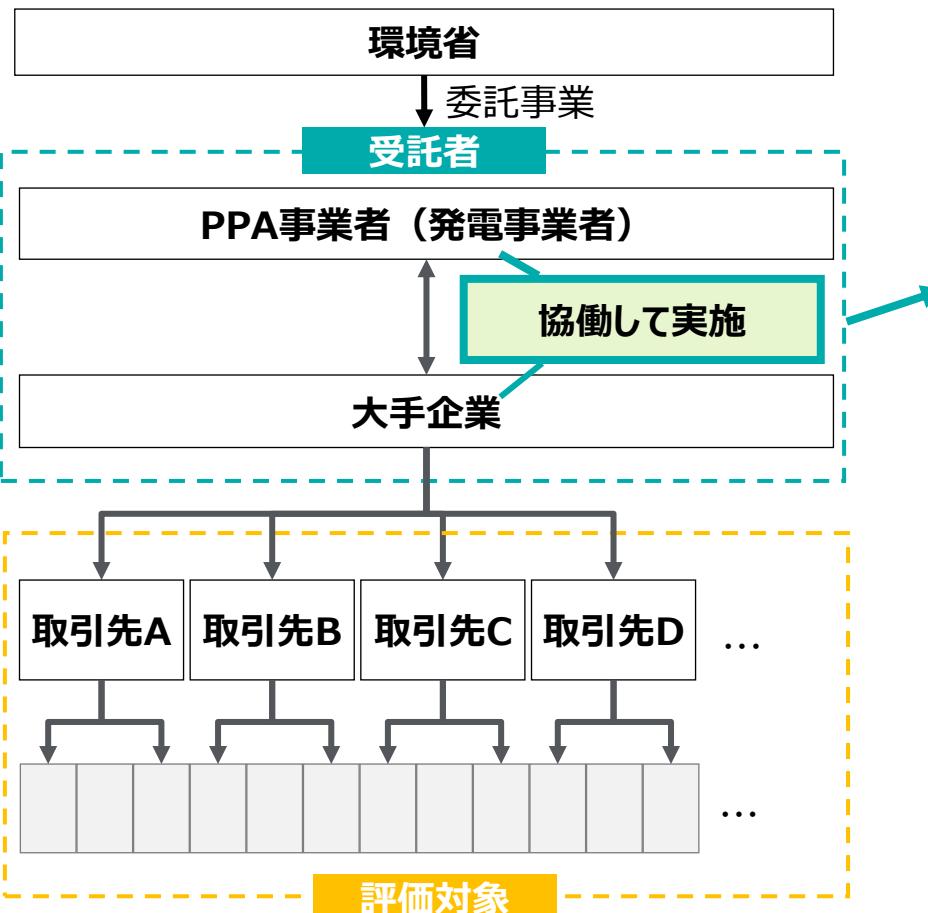
新たなビジネスモデルのイメージ



バリューチェーン全体での再エネ導入モデル構築事業（事業概要）



- 以下取組を通じ、事業としての実例を作りながら、リスク分担の在り方を明らかにする。
- 【事業①】大企業及びPPA事業者で協働し、その取引先企業に対して設置可能性調査を実施（100施設単位での網羅的な調査）。その結果を基に、大企業のエンゲージメントにより太陽光発電を最大限導入する事業計画を策定する。
- 【事業②】新たなビジネスモデルとして広く普及するにあたり必要となる項目（バリューチェーン全体での与信の見極め、大企業による資金拠出の在り方等）を分析し、新たなビジネスモデルとして水平展開するためのガイドブックを作成する。



【事業①】

実施事項	業務概要
中小企業の再エネ化詳細評価	<ul style="list-style-type: none">取引先企業に対する再エネ化窓口設置1社1社にヒアリング・電力データ等を収集・現地調査（100施設単位での網羅的な調査）導入案の検討・意向確認等
大手企業のエンゲージメント	<ul style="list-style-type: none">再エネ化詳細評価を踏まえ、エンゲージメント方法等（余剰電力の活用、設備投資等）の検討
事業計画策定	<ul style="list-style-type: none">上記を踏まえ、事業計画を策定

- ✓ 本事業による効果を確実なものとするため、**公募にあたり以下の要件を設定**することを想定。
 - ・100社（又は100施設）以上の自社のバリューチェーン上の企業と連携し、詳細評価を実施すること。
 - ・本事業終了後、本事業により策定した事業計画に従って実際に設備導入を実施すること。

【事業②】

事業①の結果を分析し、新たなモデルの展開に向けガイドブックを作成する。

